

慣用句と比喻：慣用化の度合の観点から

坂 本 勉

0. 本稿の目的

従来、慣用句に関する研究は、十分に行われてきたとは言い難い。この研究分野が、言語研究にとって周辺的なものとみなされてきたのがその不十分さの原因であろう。というのは、多くの研究者たちは、慣用句は言語に特有の生産性を喪失し、固定化した表現形式であるという表面的な定義に満足し、さらに深く考察を進めようとしなかったからである¹⁾。従来の研究は、慣用句それのみを取り出して論ずることが多く、しかも、その表現としての固定化を静的にしか捉えておらず、その力動的な面を無視しがちであった。

本稿では、他の表現形式、特に比喻表現との関連で慣用句を考察することを第一の目的とする。慣用句も比喻も、それぞれの構成要素の意味を単に寄せ集めただけではその全体的な意味を得ることはできない点では同じ条件にある。したがって、慣用句を研究することによって、逆に、比喻の読みの可能性を探究できるであろうという前提にたって、この両者がいかにして関連づけられるかを考察する。その際に、逸脱 (deviance) という概念が重要な役割を果たすことになる。

上述したように、慣用句は、ある表現形式が言語社会的に固定化したもの、すなわち慣用化したものであると考えられている。確かに、この考えは間違いではないが、そうした慣用化にも様々な程度があって、すべての慣用句を一律に論ずることはできない。本稿では、日本語の慣用句を中心として、慣用化の度合の問題について考察することを第二の目的としている。

1. 慣用句の定義

Weinreich (1966, p. 450) は、慣用句に次のような定義を与えている。

...segmentally complex expressions whose semantic structure is not deducible jointly from their syntactic structure and the semantic structure of their components.

また、Katz and Postal (1963, p. 275) によれば、投射規則 (projection rule) によって、単純に読み (reading) を積み重ねていっても、全体としての読みが得られないものが慣用句となる。しかし、これらの定義に従う限り、慣用句と比喻とを区別することは困難である。確かに両者には共通点があるが、相違点もまた存在する。この問題に関しては後の章で論ずる。

本稿では、Katz (1973, p. 360) に従って、語彙的慣用句 (lexical idioms) である「熟語」と非語彙的慣用句 (nonlexical idioms) である「慣用句」とを区別する。例えば、「石頭」など

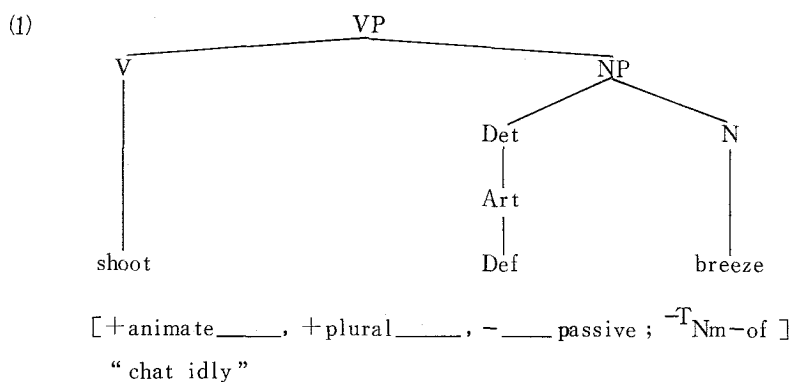
のように単一の文法範疇（動詞，名詞，形容詞，等々）に属するものは熟語であり，「油を売る」などのように，二つ以上の文法範疇の連鎖によって表現されるものを慣用句として扱う。両者の関係は，慣用句の複合語化の問題として，後に考察されることになる。

一般に慣用句と呼ばれるものは，各言語において様々な文法的形態をとって現れるが，本稿では，「名詞句＋助詞＋動詞句（または形容詞句）」という構造を持つ日本語の例を中心として考察する。すなわち，一定の文構造を持った慣用表現を扱うので，「慣用文」とでも呼ぶべきだが，従来の用語法に従って，「慣用句」という用語を用いることにする。

慣用句について論ずる時，その分類に関することがしばしば問題となる。例えば，身体用語による慣用句（「顔を立てる」・「目を配る」など）や動物名による慣用句（「猫をかぶる」・「馬が合う」など），その他種々の意味分野による分類がある。また，ある種の動作が，ある種の心理的状況を表わしているか否かによる分類も考えられる。例えば，「手を揉む」は「こびへつらう」という心理的状況を表現しているが，「手を切る」は「関係を断つ」という行為を示している。その他様々な分類基準が考えられるし，言語学的に有意義な分類基準を見出すことや考案することは，重要な仕事であるかもしれないが，本稿では，この問題は扱わない。

2. 慣用句の解釈

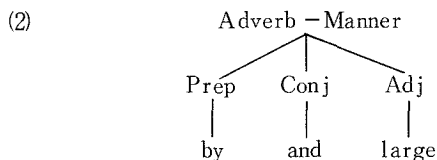
Weinreich (1969) は，慣用句の意味を分解して，各構成要素に分け与えようとする時，不自然な結果が生じるので，慣用句の意味は直接その慣用句全体と結び付けられねばならないと考えている。そうすると，慣用句としての意味を記載した慣用句目録 (idiom list) が，言語記述に必要となる。この目録には，形態素の連鎖，句構造，文脈素性，変形に関する情報，慣用句としての意味の記述などが含まれる。例えば，‘shoot the breeze’（「おしゃべりをする」）という慣用句は次のように表示される²⁾。



次に彼は，慣用句比較規則 (idiom comparison rule) を設定する。この規則は，句構造標識の終端記号連鎖を慣用句目録と比較し，そのすべて，あるいは一部が慣用句目録と一致すれば，その字義的な意味を消去し，慣用句としての意味を付与する働きを持つ。ただし，この規則は随意的な

ものであるから、この適用を受けなかった場合には字義的な意味が付与される。このことは、慣用句は一般に字義的に対応する意味をも持っているという事実と合致していると彼は論じている。

しかし、‘by and large’（「全般的に」）のように字義的に対応する意味を持たない慣用句の場合は、上述の方法では処理できない。そこで彼は、複合辞書項目（complex dictionary entries）を設定し、次のような形で単一の形態素からなる語彙部門に記載され、他の語彙項目と同じように語彙挿入がなされる方法をとる。



ところが、このように統語的に逸脱した句や、‘spic and span’（「真新しい」）、‘hem and haw’（「口ごもる」）、‘tit for tat’（「しっぺい返し」）などのように、両方の構成素が一義的に規定されているものには対応する字義の意味がなく、両義的な表現になっていないという理由から、定義上、慣用句とは言えないと彼は主張している。

ここで略述したWeinreichの方法によれば、慣用句とそれに対応する字義的な意味を持つ表現に別々の構造記述を与える必要がなく、文法記述のレベルでは問題がないように思えるが、いくつかの問題点がある。まず第一の問題点は、慣用句比較規則の適用を促す契機となるもの、すなわち、字義的解釈ではなく、慣用句的解釈を採らねばならないようになる条件がどのようなものであるのかを彼は明示的に述べていないことである。どちらの解釈をとるかの選択がまったく恣意的に決定されるのであれば、情報伝達の機能は著しく阻害される。この選択の決定には何らかの要因が働いていると考えるべきである。

次の問題点は、字義的な意味を持たない慣用句は、定義上、慣用句ではないと彼が主張していることである。一般に慣用句は両義的であることが多いのは事実であるが、すべての慣用句がそうであるわけではない。また、両義的表現のすべてが慣用的表現となっているわけではないことも明白である。両義性（ambiguity）と慣用性（idiomaticity）との関係はもっと明白にされねばならない。必ず一定の組み合わせで現れる表現形式が慣用句であるとする、項目連結（collocation）の観点からの直観的判断とも、彼の主張は矛盾することになる³⁾。また、本来比喩的であった表現が慣用句となったものも、字義的解釈を受けつけないので、やはり慣用句ではないということになる。次章では、これらの問題点をどのように処理すべきかを中心に考察を進めていきたい。

3. 慣用句と比喻

まず、次の二つの文を比較、考察してみる。

(3) 少年が泣く

(4) 鉛筆が泣く

文脈の情報などを考慮せずにこれらの文を単独に取り上げた場合、(3)はこれだけで適格な文と呼ぶことができるが、(4)は完全な適格文とは言い難い。Leech (1974) の提案する依存規則 (dependence rule) に従って(4)の逸脱性を説明するならば、次のように述べることができるだろう。「鉛筆」という項 (argument) の中には、-ANIMATE に依存する [-HUMAN] と、「泣く」という述語 (predicate) に文脈的に依存する [+HUMAN] とが同時に存在する。このように、相反する二つの素性が共起していることによって、この文は逸脱文となっている。

これで、(4)の例文の解釈の問題は措くとして、この文の逸脱性に関する一応の説明は与えられる。しかし、ここでさらに次の例文を考察してみる。

(5) 看板が泣く

上述したLeechの観点からすれば、この文は逸脱文になる。しかしながら、現代日本語において、この文は慣用句として受容可能な文である。Firth (1957) に従って、「少年」と「看板」は、ともに「泣く」と連結されるが、「鉛筆」は「泣く」とは連結されないとすると、上の三つの例文の関係は一応説明できる。しかし、なぜそうした項目連結可能性 (collocability) の相違が存在するのかを明示的に述べるのは困難である。しかも、同一の語彙項目に連結される一群の語彙項目は、同一の語彙集合をなすというHalliday (1966) の論に従うならば「少年」と「看板」は同じ語彙の集合に属することになる。これは言語直観的にみて、納得しがたい。

Dijk (1972) の拡張規則 (extension rule) に従えば、「泣く」が持つ、+HUMAN という素性が「看板」にも拡張され、(5)は比喩的解釈を受けると説明される。これは、(4)の解釈を行う時と同じシステムである。実際、慣用句と呼ばれるものの多くは、本来比喩であったものが、多数の人に長い間使われることによって、死んだ比喩 (dead metaphor)、あるいは、色褪せた比喩 (faded metaphor) となったものであることはしばしば指摘されている⁴⁾。しかし、このように、逸脱文の比喩的解釈が固定化して慣用句となっている場合だけでなく、完全な適格文が慣用句となっていて、字義的な読みと慣用句的な読みの双方を持つような場合はどのように考えればよいのであろうか。そこで、慣用句に関連した読みの可能性によって、次の三種類の表現を区別して考察してみる。

(i) 慣用句的読みと字義的読みの双方を持つ表現

骨を折る、手が出る、花を持たせる

(ii) 慣用句的読みだけを持つ表現

たかをくくる、腹が立つ、やまを張る

(iii) 字義的読みだけを持つ表現

服を着る、川が流れる、山に登る

ここで、慣用句的読みだけを持つ(ii)の型の表現は、本来、比喩的表現であったと考えられる。これらの例は、(4)、(5)の例と同じく、字義的解釈の不可能な逸脱文であるから、比喩的解釈を受けるしかない。この表現型においては、比喩と慣用句との区別は曖昧である。なぜなら、比喩が言語

社会の中で固定化して慣用句となっていく過程には様々な段階があり、その過程は多様なものだからである。

では、(i)の型の表現が持つ慣用句的読みはどのようにして得られるのであろうか。この読みもやはり、この表現が比喻的解釈を受けた結果出てくるものであると考えられる。字義的解釈が不可能な場合に、すなわち、なんらかの逸脱がその表現に存在する時、その逸脱を解消する手段として比喻的解釈が行われる。(ii)の例ではその構成要素どうしの間に、つまり、文のレベルにおける逸脱が見られるが、(i)の例では、そのような逸脱は現れていない。(i)の例が持つ逸脱とは、文脈的逸脱(contextual deviance)と呼ぶべき性質のものである。例えば、次の二つの例文において

(6) 彼は足を洗った。風呂場を出た。

(7) 彼は足を洗った。商売を始めた。

「足を洗った」だけを取り出せば、この表現は両義的である。どちらの読みを与えるかの選択は文脈によって決定される。(6)では字義的読みが、(7)には慣用句的読みが与えられるであろう。この決定は、その内的システムはかなり複雑なものであろうが、母国語話者にとっては、直観的になされるものと思われる。ここでは、ごく簡単にこのシステムについて述べてみたい。

(6)の二つの文の間の関係にはなんら逸脱はない。ここでは、「洗う」という語彙項目の持つ意味範囲と「風呂場」のそれとの間に隣接的關係が認められる。つまり、換喩(metonymy)的關係によってこの二つの文は結び付いていると言える⁵⁾。この時、「足を洗った」には字義的解釈が与えられる。ところが、(7)において、「足を洗った」が字義的に解釈されると、二つの文の間の意味的関連性がほとんど(全くとは言わないが)失われてしまう。つまり、「足を洗った」はその通常の意味から逸脱しているのである。

ここで、(7)の前の文をA、後の文をBとし、Aは $[+\alpha]$ と $[+\beta]$ 、Bは $[+\gamma]$ と $[+\delta]$ という要素(それがどのようなものであるかを明確にするのは困難であるが、意味に関するものである)を持つと仮定する。Dijkの拡張規則を応用して、(7)が慣用句の意味を持つに至る過程を非常に単純化して述べれば、次のようになる。

$$(8) A[+\alpha, +\beta] + B[+\gamma, +\delta] \rightarrow A'B[+\alpha, +\beta, \langle +\gamma \rangle] + [+\gamma, +\delta]$$

Bの影響で、A'には新しい要素 $\langle +\gamma \rangle$ が加わったため、字義的解釈は行われず、比喻的解釈が適用される。この比喻的解釈が言語社会的に固定化、すなわち慣用化されることによって、「堅気になる」という慣用句的読みが与えられる。

以上の考察から、慣用句は本来、字義的表現であったものか、比喻的表現であったものかに大別できる。そしてどちらの表現も比喻的解釈を受け、それが言語社会的に固定化することによって慣用句となる。この比喻的解釈を促す契機となるのが逸脱性の存在である。この概念は、共起制限という観点から考察される。項目連結可能性は語彙項目どうしの共起制限に関するものであるが、素性分析の観点からすると、語彙項目が持つ様々な素性間の関係として、共起制限が捉えられる。

Chomsky(1965)は、四種類の主要な素性を設定して、この関係を説明しようとした。これらの素性によって規定される制約に違反することによって逸脱が生じると彼は述べる。ここで、範疇

素性 (categorical features) と厳密下位範疇化素性 (strict subcategorization features) の数は、各言語により多少は異なるものではあろうが、有限なものであるし、またある程度の普遍性も見られる。だが、固有素性 (inherent features) および選択素性 (selectional features) は、各言語により大きく異なるばかりでなく、その数も多く、有意義な一般化は困難である。もちろん、主なものは、ある程度までは経験的に認定できる⁶⁾。しかも、比喻などに見られる逸脱した表現を説明しようとする時、こうした素性を利用することにより、有効な考察の手掛りを得ることができる。

しかし、Chomsky の選択制限 (selectional restriction) の概念は、解釈可能な逸脱文を説明するためには、あまりにも制限が強すぎるという理由から、Weinreich (1966) は、転移素性 (transfer features) の概念を提起する。この素性は、選択素性とその語彙項目に固定されたものであったのに対し、他の語彙項目へと移動することができる特徴を持つ。例えば、'pretty' は、通常、[+Male] という固有素性を持つ語とは共起しないが、[±Male] に関して文脈の指定がなければ、'pretty' それ自身が、その文脈が [-Male] であることを指定する。そうすると、'pretty neighbor' という句においては、'neighbor' は [-Male] であると解釈されるが、そのシステムは次のように表わされる。

$$(9) \quad A[u \langle v \rangle] / K[u'] \rightarrow A[u] / K[u' v]$$

$u, u' =$ inherent features

$v =$ transfer feature: -Male

$A =$ 'pretty' $K =$ 'neighbor'

ところが、この転移素性を送り出した元の語彙項目からその素性が失われてしまうのは、復元可能性 (recoverability) の観点からも支持しがたいとして、Dijk は拡張規則を提案した。この規則は、転移素性を元の語彙項目に保持したまま、その素性を他の語彙項目に付与する働きを持つ。例えば、A, B 二つの語彙項目が共起する時、それらが持つ素性間には、次の三つの移動関係が認められる。

$$(i) \quad A B' [[+\alpha, +\beta] + [\langle +\alpha \rangle, +\gamma, +\delta]]$$

$$(ii) \quad A' B [[+\alpha, +\beta, \langle +\gamma \rangle] + [+ \gamma, +\delta]]$$

$$(iii) \quad A' B' [[+\alpha, +\beta, \langle +\gamma \rangle] + [\langle +\alpha \rangle, +\gamma, +\delta]]$$

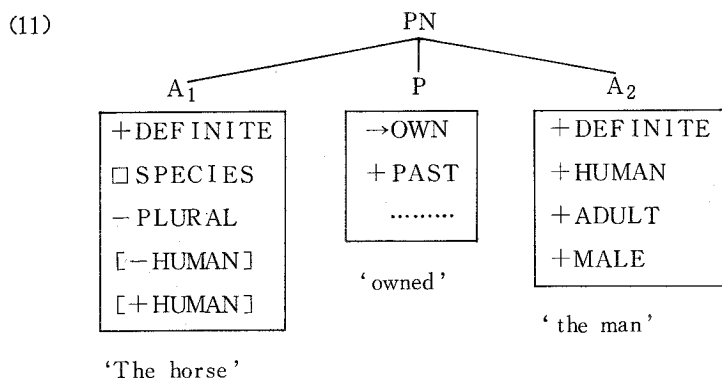
以上のような拡張規則によって二つの語彙項目間の逸脱性を解消することもできるが、また、ある素性を消去することによっても逸脱性は解消できるとして、Dijk は次の規則を設定する。

$$(10) \quad A[+\alpha, +\beta], B[+\underline{\quad}[-\alpha]], +\gamma \rightarrow AB' [[+\alpha, +\beta], [\phi, +\gamma]]$$

ここでは、素性の数を増やす「拡張規則」と、素性の数を減らす「素性消去規則」という、逆方向に作用する二つの規則が設定されているわけだが、どちらの規則を適用するかは、文脈によって

決定されると彼は述べる。さらにまた、この2つの規則が協同してひとつの解釈がなされる場合もあると彼は論じる⁷⁾。

しかし、Dijk のシステムでは、素性の移動がその場限り (ad hoc) であるから、Leech (1974) は、素性間の依存規則を設定して、規則性を保持しようとする。この規則によると、素性は移動することも、消去されることもなく、潜在的に存在する素性が顕在化されるだけである。そして、同一語彙項目内に二つの相反する素性がこの規則によって導き出される時、そこに逸脱が生じる。例えば、‘The horse owned the man’ という文は次のように表わされる。



P = Predicate, A₁, A₂ = Arguments

ここで逸脱の原因は、A₁において、[-HUMAN]（これは□SPECIES（‘horse’を特徴づける素性）に依存している）と[+HUMAN]（これは、文脈的に→OWNに依存している）という相反する二つの素性が共起していることによる。

以上で考察した従来の提案のなかで、逸脱性の原因を説明するもの (Chomsky, Leech) と、逸脱表現を解釈するためのもの (Weinreich, Dijk) とを区別しなければならない。本稿では、Leech に従って、同一語彙項目内に、依存規則によって導かれた二つの相反する素性が同時に存在することにより逸脱が生ずるとする立場を採る。ただし、これらの素性は必ずしも明確な二項対立をなすものばかりとは限らない。そして、こうした逸脱性を解消するために、Dijk が述べるような素性の移動が行われると考えられる。これが逸脱文の解釈に関係してくる。Chomsky は、選択制限違反による逸脱文は、その違反のない適格文からの類推によって、比喻的に解釈されるとしているが彼自身はその解釈のシステムについては何も述べていない。この問題を扱って、実際に比喻的解釈のシステムを示しているのは、Leech (1969) である⁸⁾。Leech の方法は、必ずしも Chomsky の枠組みの中で行われたものではないが、比喻を適格文からの類推で解釈する点では、根本的な違いはない。

しかし、選択制限違反による逸脱文がすべて、適格文からの類推によって解釈可能かどうかには問題がある。というのは、比喻的解釈はある任意の表現を解釈するためのひとつの手段であって、その表現が適格文であるか、逸脱文であるかということには関係ないからである。適格文であっても比喻的解釈を受けるものもあるし、逸脱文であっても比喻的解釈を受けないものもある。もちろ

ん、逸脱文には字義的解釈 (literal interpretation) が不可能なので、あえて解釈を施そうとすれば、比喩的解釈という手段によってその逸脱性を解消する以外に方法はない。もし、そうしなければ、その文は、無意味文 (nonsense sentence) となる。

4. 慣用化

Hockett (1956) は、すべての言語は新しい慣用句を造るにあたって、ある型のものを他の型のものより好むが、これはその言語を観察した時点におけるその言語の意匠 (design) の一部であるとして、様々な慣用句形成 (idiom-formation) の例を挙げている。承前の代用語 (anaphoric substitution)、命名 (naming)、縮約 (abbreviation)、その他多くの例が、慣用句の源 (source) になったものとして彼の論文の中に出てくる。彼は、一度だけ現れて後は忘れられてしまうような 'jargon' までも慣用句として扱っているが、ある表現が慣用句として認定されるためには、ある程度言語社会的に固定化されることが必要であると思われる。

ある言語において慣用化された表現の中にも、慣用句としてより固定したものと、それ程固定化していないものとの間にいくつかの段階が認められる。例えば、日本語において、否定形のみで用いられる慣用句 (「首が回らない」) や、一般に受身形で用いられるもの (「煮湯を飲まされる」) などがあり、文の変換が自由に行なえないということは、それだけ慣用句として特殊性を保持していることになる。

4.1 慣用句と文法的変換

Fraser (1970) は、慣用句にある種の変形操作を加えると、その慣用句の意味が失われる場合があることを指摘した。彼は関与的な五種類の変形操作を挙げ、これらのうちのいずれの操作を受けるかによって、慣用句を次の七種類に階層的に分類している⁹⁾。

L6-Unrestricted, L5-Reconstitution, L4-Extraction, L3-Permutation,
L2-Insertion, L1-Adjunction, L0-Completely Frozen

L1～L5 は、ここに示されたそれぞれの変形操作の適用を受ける慣用句である。L6 の表示を持つ慣用句は、いかなる変形操作も可能な慣用句であり、L0 の表示を持つ慣用句は、いかなる変形操作も適用できない慣用句である。例えば、'trip the light fantastic' (「踊る」) のように、字義的に解釈できないものは、L0 に属する。一方、L6 に属するものとして分類される慣用句は存在しない。なぜなら、このレベルでは、話題化 (topicalization) や分裂化 (clefting) など、慣用句には適用不可能な変形操作が前提とされているからであると彼は述べている。

また、この段階化は、下から上へと、当該の変形を受けた構造の、元の構造からの変化の度合いが大きくなっていることを示している。すなわち、L5 の変形操作を受けた慣用句が、元の構造からもっとも大きく変化していることになる。

さらに、この段階関係においては、あるレベル (Ln) で変形操作を受けることのできる慣用句は、

自動的にそれ以下のすべてのレベル ($L_{n-1} \sim L_1$) で変形操作が可能であるという規則がある。例えば、‘bring down the house’ (「満場のかっさいを博する」) という慣用句は、 L_3 に属すると表示されている。そこで、この慣用句は、Permutation, Insertion, Adjunctionなどの変形操作の適用は受けるが、Extraction, Reconstitutionなどの適用は受けない。つまり、この段層の下レベルに行くほど、慣用句は凍結度 (degree of frozen) の度合が高くなる。

同一の構造記述を持つ慣用句に対する変形操作の適用可能性の違いという問題を説明するために、Weinreich (1969) は、どの変形操作の適用を受けないかという情報を慣用句目録に記載することを提案した。Fraser は、これとは逆に、どの変形操作の適用が可能かを各慣用句に指定するという方法をとる。

Katz (1973) は、この問題は、慣用句の要素間の統語的關係によるものではなく、ある固有の素性によるものであるとして、[± Idiom] という統語素性を導入することによって問題の解決をはかろうとする。例えば、‘blow off (some) steam’ (「うき晴しをする」) と、‘lay down the law’ (「しかりつける」) とは、ともに、不変化詞移動変形 (Particle movement transformation) の適用を受けることのできる構造を持っている。

$$(12) \quad \underbrace{X - V}_1 - \text{Part} - \text{NP} - Y \rightarrow 1 \ 3 \ 2 \ 4 \text{ (optional)}$$

2
3
4

しかし、‘off’ に [+Idiom]、‘down’ には [-Idiom] という指定があり、[+Idiom] という指定を持つ構成素に関与する変形は適用されないという規約を設定しておくと、‘lay the law down’ は派生されるが、‘*blow (some) steam off’ は生成されないことが示されると彼は論じている。

日本語の慣用句に変形操作を適用して考察したものとしては、Tagashira (1973) がある。彼女は、名詞句の後に動詞が続く (a noun phrase followed by a verb) という構造を破壊しないような規則のみが適用されても非文法性を生じないと述べている。また、Fraser によって提案された、変形操作による慣用句の階層的分類は、日本語の例に関しては適切でないと彼女は論じている。

いずれにしても、ある変形操作の適用可能性 (あるいは不可能性) によって、慣用化の度合がある程度示されるとは言える¹⁰⁾。ただし、従来考えられてきたように、ある変形操作を受けないものの方が、その操作を受けるものより慣用化が進んでいるとみなすことには問題がある。というのは、Levin (1977, p. 30~32) が指摘するように、逸脱文の比喩的解釈が言語社会的に固定化して、慣用句として文法の体系の中の組み込まれて行くことはすなわち、文法化 (aggrammatization) されていくことだからである。この文法化が進行して行けば、すなわち慣用化の度合が高くなっていけば、当然、慣用句の意味が保持されたままでも多くの文法的変換が行われることになる。すなわち、より多くの変形操作の適用が可能であり、Fraser が言う凍結度の低い慣用句ほどより慣用化の度合が高いと言える。次節では、慣用句とそれに対応する複合語と関連して慣用化の度合の問題を考察してみる。

4.2 慣用句と複合語

現代日本語においては、動詞の連用形はそのまま名詞として用いられうる。よって、「名詞句＋助詞＋動詞句」（これ以後、「動詞型慣用句」と呼ぶ）という構成を持つすべての慣用句から複合名詞句を形成することは文法的には可能である。すなわち、助詞を消去し、動詞を連用形に変えて、直接名詞句と結合させるという操作を行えばよい。しかし、意味的な観点からすれば、動詞型慣用句を次の三種類に分けることができる。

(i) 複合名詞化の可能な動詞型慣用句

- (13) 目が利く → 目利き
 (14) 足にまかせる → 足まかせ
 (15) 猫をかぶる → 猫かぶり

(ii) 複合名詞化の不可能な動詞型慣用句

- (16) 歯が浮く → *歯浮き
 (17) 鼻にかけ → *鼻かけ
 (18) 顔をたてる → *顔たて

(iii) 複合名詞句との間に意味のずれが生じる動詞型慣用句

- (19) 手がかかる → ? 手がかり
 (20) 口に合う → ? 口合い
 (21) 手を打つ → ? 手打

複合名詞句の形成は、名詞化変形の適用によってなされると考えると、「すねかじり」は「すねをかじる人」から派生される行為者名詞 (agentive nominal) で、「手入れ」は「手を入れること」から導き出される行為名詞 (action nominal) であると言える。Tagashira は論じている。しかし、「目利き」や「猫かぶり」の場合には行為者と行為の双方の意味を持った複合名詞句であると思われる。また、「目かけ」(=「妾」) の場合には、「目をかけられる人」という被行為者名詞の意味となることにも注意しなければならない。

慣用化の度合という観点からすれば、複合語にも慣用句の意味が付与されている (i) の型が、そうした意味を与えられていない (ii) の型よりも慣用化が進んでいると言える。本稿の用例の頭に付けられた星印は、その用例が現代日本語では意味的に受容不可能であることを示す。しかし、受容可能性の判定は、個人・時代・地域などの差によって異なりうるものであるから、こうした用例も潜在的には受容可能であるが、たまたま顕在化していないだけであると言えるかもしれない。また、(iii) の型では、複合語化は可能であるが、慣用句と複合語の持つそれぞれの意味が完全には一致せず、両者の間にずれが見られる。例えば、「手を打つ」には「手段を構じる」という意味があるが、「手打」からはそのような意味は失われている。本稿では、こうした意味のずれを、用例の頭に疑問符を付けることによって示している。よって、慣用句の意味の不変性という観点からすると、

(ii) → (iii) → (i) の順序で慣用化の度合が進んでいると考えられる。

ここでさらに、(i) の型の複合名詞句において、(14) や (15) などは、構成素の順序を入れ換えるという操作を行うと、「*まかせ足」、「*かぶり猫」というふうに、意味的に不適格になるが、「腹が立つ」―「腹立ち」―「立腹」の例のように、この操作がなされても慣用句の意味が保持される場合もある。ただし、この例でも「*立ち腹」という複合語化は不可能である。ここではおそらく漢語の影響で、「腹ヲ立ツ」から、「立腹」が形成されたものと思われる。また、(13) の場合には、「目利き」―「[?]利き目」のように、両者の間に意味的なずれが生じている。つまり、(i) の型の慣用句の内部でもさらに、複合名詞句の構成素の順序を入れ換えることのできないもの、入れ換えると意味がずれるもの、そしてこの操作の可能なものというふうに三段階の慣用化の度合が認められる。

上では、動詞型慣用句から複合名詞句が形成される際の問題点を考察したが、慣用句の意味を持った複合名詞句に対応する慣用句が存在しないように思える場合がある。例えば、

(iv)

(22) *間が違う ―――→ 間違い

(23) *口を止める ―――→ 口止め

(24) *気が落ちる ―――→ 気落ち

こうした例は (ii) の諸例と逆の関係になっているように見える。慣用句から複合語の形成過程は一義的に決定されるが、複合語から慣用句の再構成は、復元可能性の問題があって、一義的には行われない。例えば、「間が違う」のか、「間に合う」のか、あるいは、「間で違う」のかのいずれであるかは一義的には決定できない。また、「気落ち」は意味的には「気を落とす」に対応すると思われるが、文法的には、「気が落ちる」に対応する可能性が強い。なぜなら、先に述べたように、動詞句から名詞句を派生させる場合、その動詞の連用形が名詞として用いられるので、五段活用他動詞である「落とす」(otos-u) から派生される名詞は「落とし」(otos-i) となり、上一段活用の自動詞である「落ちる」(oti-ru) から派生される名詞が「落ち」(oti) となるからである。それにまた、「頭打ち」に対応すると思われる「頭を打つ」には慣用句の意味はなく、字義の意味しか認められない。

このような複合名詞句は、Weinreich が指摘するように、単一の語彙項目と同様に扱われるべきなのであろうか。しかし、そうすると、語彙部門が非常に煩雑なものにならざるをえない。ここではやはり、こうした複合名詞句にも、その基底には、「名詞句＋助詞＋動詞句」という構造が存在していると考えるのが妥当であろう。このような基底構造に直接対応する慣用句は、現代日本語には現れていないが、過去において存在したかもしれないし、あるいは将来用いられる可能性もある。また、このような基底構造に直接対応する表現が慣用句としての意味を持つ言語が存在することも十分考えられる。こうした複合名詞句は、(i) の諸例からの類推によって、本来、慣用句の意味を持っていなかった文から形成されたものとも考えることもできる。しかし、本稿では、(iv) の諸例は本来 (i) の諸例と同じものであったのが、文構造の方が持っていた慣用句の意味がしだいに失われていったものであると考えたい。というのは、複合名詞句の持つ慣用句の意味はそれに対応する文

の持つ慣用句意味から派生すると仮定する方が、その逆より自然であり、有意義な一般化が可能であるからである。すなわち、(iv)は(i)よりもさらに慣用化が進行した例であると見なすことができる。

以上のことから、(ii)→(iii)→(i)→(iv)の順序で慣用化の度合が大きくなっていくと言える。つまり、文構造を持つ表現にのみ慣用句的意味があるものから、複合語は形成しうるが、完全には慣用句的意味を保持していないものへ、文と複合語がともに慣用句的意味を持つものへ、さらに複合語のみが慣用句的意味を持つものへと慣用化が進んでいくと考えられる。

次に、動詞型慣用句から形成される複合動詞に関しても、上述した四種類のものが認められ、その慣用化の度合についても同様のことが言える。

(i) 複合動詞化の可能な動詞型慣用句

- (25) 目が覚める → 目覚める
 (26) 気が付く → 気付く
 (27) 骨を折る → 骨折る

(ii) 複合動詞化の不可能な動詞型慣用句

- (28) 山が見える → *山見える
 (29) さじを投げる → *さじ投げる
 (30) 肩を持つ → *肩持つ

(iii) 複合動詞句との間に意味のずれが生じる動詞型慣用句

- (31) 手にかける → ?手がける
 (32) 目にかける → ?目がける
 (33) 息がつまる → ?息づまる

(iv) 複合動詞句に対応する動詞型慣用句が存在しない場合

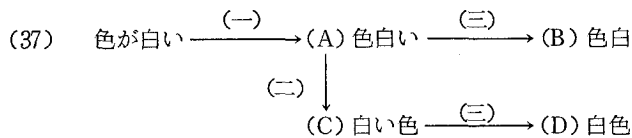
- (34) *値を切る → 値切る
 (35) *間を違える → 間違える
 (36) *気を取る → 気取る

次に、「名詞句＋助詞＋形容詞句」という構造を持つ慣用句（これ以後、「形容詞型慣用句」と呼ぶ）における複合語化の問題について考察する。この型の慣用句からは、複合形容詞と複合名詞が形成されるわけだが、その両者の関係は一見したところ明らかではない。例えば、「腹が黒い」からは「腹黒い」という複合形容詞が形成されるが、「腹が太い」は、「*腹太い」と複合形容詞化できない。しかし、この例では、「太っ腹」というふうに構成素の順序を入れ換えることによって、複合名詞が形成される。これに対して、「*黒っ腹」という複合名詞は存在しない。さらに、「気が弱い」からは、「気弱」－「弱気」というふうに、二種類もの複合名詞が形成される場合もある。ここで、この問題を処理するために、まず、慣用句的意味を持っていない「色が白い」

を例として、それぞれの複合語の相関関係を考察してみる。この例文からは、「色白い」という複合形容詞と、「色白」、「白い色」、「白色」の三種類の複合名詞が形成されるわけだが、その派生のために次の三つの操作が必要であると考えられる。

- (一) 助詞の消去
- (二) 構成素の順序の入れ換え
- (三) 形容詞の活用語尾の消去

そうすると、次のような派生が考えられる。



ここで、「色が白い」(名詞句+助詞+形容詞句)と、「白い色」(形容詞句+名詞句)とを別々の基底構造とみなすことも可能であるが、両者の間に認められる直感的関連性を説明するためには、やはり上のように述べるのが適切であろう。そうすると、形容詞型慣用句において次の六種類の複合語化が考えられる。

(Ⅰ) 複合語化がまったく不可能なもの

- (38) 嘴が黄色い
- (39) 顔が広い
- (40) 目が堅い

(Ⅱ) (A)のみ

- (41) 腹が黒い $\longrightarrow$ 腹黒い
- (42) 耳が遠い $\longrightarrow$ 耳遠い
- (43) 口がうるさい $\longrightarrow$ 口うるさい

(Ⅲ) (*A) $\rightarrow$ (B)

- (44) 身が軽い $\longrightarrow$ *身軽い $\longrightarrow$ 身軽
- (45) 尻が軽い $\longrightarrow$ *尻軽い $\longrightarrow$ 尻軽
- (46) 気が長い $\longrightarrow$ *気長い $\longrightarrow$ 気長

(Ⅳ) (*A) $\rightarrow$ (C)

- (47) 口が重い $\longrightarrow$ *口重い $\longrightarrow$ 重い口
- (48) 腰が重い $\longrightarrow$ *腰重い $\longrightarrow$ 重い腰
- (49) 点が甘い $\longrightarrow$ *点甘い $\longrightarrow$ 甘い点

(Ⅴ) (*A) $\rightarrow$ (*C) $\rightarrow$ (D)

- (vi) $(^*A) \rightarrow (B)$ and $(^*A) \rightarrow (^*C) \rightarrow (D)$

- (54) 腰が弱い → *腰弱い → 腰弱

ここでは、(i) から (vi) に向って慣用化が進んでいくと考えられるわけだが、動詞型慣用句と同様に、次の (vii) のように慣用句と複合語の意味がずれるものや、複合語のみが存在し、それに対応する慣用句の意味を持った文が存在しないと思われる (viii) のような場合がある。

(56) 手が早い → ? 手早い (A)

(57) 頭が痛い → ? 頭痛 (B)

(58) 線が細い → ? 細い線 (C)

- (59) 足が遠い → ? 遠足 (D)
 (60) 足が早い → ? 足早 / ? 早足 (B) / (D)

(viii)

- (61) *手が堅い → 手堅い (A)
 (62) *目がくらい → 目くら (B)
 (63) *性が青い → 青い性 (C)
 (64) *手が苦い → 苦手 (D)
 (65) *口が無い → 口無し / 無口 (B) / (D)

以上の考察から、形容詞型慣用句における慣用化の度合は、(i) → (vii) → (ii) → (iii) → (iv) → (v) → (vi) → (viii)と進行していくものと思われる。

ここで考察した慣用化の度合という観点からの、慣用句と複合語の問題を要約すれば、次のように述べることができるだろう。複合語化のまったく不可能な慣用句は、最も慣用化の進んでいないもので、いまだに慣用句としての特殊性を保持しているものである。これより慣用化が進んだ状態では、複合語は形成されるが、その意味はそれに対応する慣用句と完全には一致しない段階となる。さらに慣用化が進むと、慣用句から同じ慣用句の意味を保持したまま複合語が形成される。但し、この段階での複合語化も一様ではなく、その中にもさらにいくつかの段階が認められる。最も慣用化が進むと、複合語のみが存在し、それに対応するはずの慣用句が存在しないという段階に至る。

4.3 慣用句と語彙的置換

前節では、慣用句に対する変形操作の可能性による慣用化の度合について考えた。ここでは、慣用句の構成要素のうち、どの要素を入れ換えると、慣用句としての意味が失われるかを簡単に見てみる。例えば、Kooij (1968) は、‘sweetheart’, ‘sweetmeat’, ‘sweet corn’, ‘sweet coffee’ の順に慣用化の度合が減少していくと述べている。また、中村 (1976) によれば、次の例において、上から下へと慣用化の度合が減少していくということである。

- | | |
|-------------|------------|
| (66) 平和が来る | (69) 気分が重い |
| (67) 幸福が来る | (70) 声が重い |
| (68) 頬笑みが来る | (71) 空気が重い |

本稿では、ひとつのモデルケースとして「手」と「足」をその構成要素として持つ動詞型慣用句を取り上げて考察してみる。そうすると、次の三種類の型に分けられる。

- (i) 「手」を「足」に換えることによって、慣用句の意味を喪失するもの。
 (72) 手がかかる → *足がかかる
 (73) 手が回る → *足が回る
 (74) 手に余る → *足に余る

(ii) 「足」を「手」に換えることによって、慣用句の意味を喪失するもの。

(75) *手が向く ——— 足が向く

(76) *手に任せる ——— 足に任せる

(77) *手を洗う ——— 足を洗う

(iii) 相互に入れ換えても、どちらも慣用句の意味を持っているもの。

(78) 手が付く ——— 足が付く

(79) 手を入れる ——— 足を入れる

(80) 手を抜く ——— 足を抜く

ここで、(i)と(ii)の型のものは、その構成素の置換によって慣用句としての意味を喪失することから、同程度の慣用化を示していると考えられる。これに対し、(iii)の型のものは、構成素を入れ換えても、慣用句としての意味を持っていることから、(i)・(ii)の型のものより慣用化の度合いが進んでいると言える。

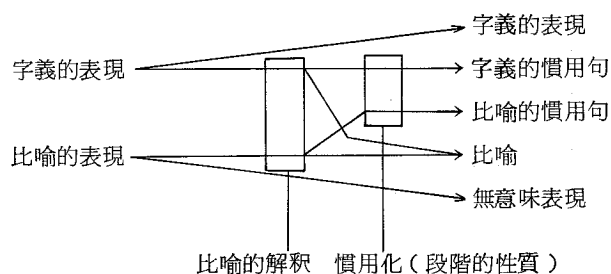
Tagashiraは、「金を食う」、「世話を焼く」、「不興を買う」の諸例では動詞句の部分が慣用的意味を担っており、「袖にする」、「あごで使う」、「よりが戻る」では名詞句の部分がその意味を担っていると述べている。すなわち、前者では、「食う」、「焼く」、「買う」が、後者では、「袖」、「あご」、「より」が、字義的な意味には解釈されないということだが、これを判定するための客観的な基準として、本稿で用いた語彙的置換の方法が有効である。(i)では「手」、(ii)では「足」という名詞句の部分が、そして(iii)では動詞句の部分が字義的でない意味を担っていると考えられる。また、高木(1974)が指摘するように、「どじをふむ」や「自腹をきる」などの例においては、「どじ」や「自腹」はこの慣用句のなかでしか使われない特別な語彙であるから、これを他の語彙と置き換えることはできず、これらの名詞句の部分が慣用句の意味を担っていることは明らかである¹¹⁾。このように、語彙の連合的(paradigmatic)な置換によっても慣用化の度合いを計ることができる。

5. 結 論

本稿の第一の目的であった、慣用句と比喻との関連性については、次のように述べることができる。一般に慣用句とされているものは、本来、字義的表現であったものか、比喻的表現であったものかに分けられる。比喻的表現はその内部に、字義的表現は文脈的に逸脱が存在する場合、その逸脱性を解消するため、共に比喻的解釈を受ける。すなわち、ある表現が慣用句として用いられるかどうかは、その表現の内的構造に依るのではなく、まず第一に、その表現に比喻的解釈がどこまであるか否かに依っている。字義的表現に比喻的解釈が与えられなければ、それはそのまま字義的表現となるし、比喻的表現に比喻的解釈が与えられなければ、それは無意味表現となる。

しかし、ある表現に比喻的解釈が与えられただけでは、それはいわゆる比喻であって、慣用句ではない。その表現が言語社会の中で定着して、一般の文法体系の中に組み込まれていく過程を経て

はじめて、その表現は慣用句として認められる。その過程がいわゆる慣用化であり、この慣用化の度合を考察することが本稿の第二の目的であった。この慣用化には段階性があり、それは、文法的変換や語彙的置換などによってある程度明らかにすることができる。本稿では特に、「名詞句＋助詞＋動詞句（形容詞句）」という構造を持つ慣用句から形成される複合語の問題を中心に考察した。ここで明らかになったのは、複合語をまったく形成しない慣用句が最も慣用化の度合が低く、慣用句と複合語の意味がずれるものへと進み、慣用句の意味を保持したまま複合語が形成される段階を経て、複合語のみに慣用句の意味が存在する段階に至ることである。以上のことを要約して図示すると次のようになる。



註 釈

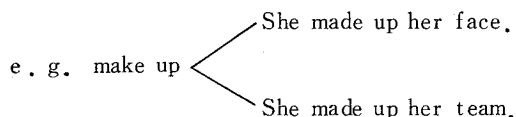
1) もちろん、慣用句研究の必要性を説いてきた学者もいる。例えば、Roberts (1944, p. 304) は次のように述べている。

Idiom, the combinatorial government of language, deserves to become, and at some future day may well become, the object of a special science.

2) Weinreich (1969, p. 58)。「-T Nom- of」は、「of-nominalization」が不可能なことを示す。

3) Lehrer (1974)によると、項目連結という概念は次の二つの基準を与えてくれる。

(i) 同音異義語を区別する基準



(ii) 慣用句の判定基準：ある項目が常に他のある項目と共起する時、その項目連結は慣用句である。

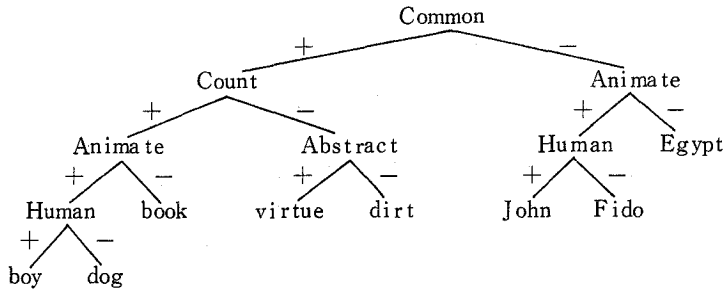
e. g. spic and span, to and fro

4) 「死んだ比喻」と慣用句との関連については、Jespersen (1922, p. 431-2), Bickerton

(1969, p.48), Leech (1974, p.213)などを参照。

5) 隣接性に基礎を置く換喩と、等価性(相似性と相異性)に基礎を置く隠喩という区分は, Jakobson and Halle (1956), Jakobson (1960)を参照。

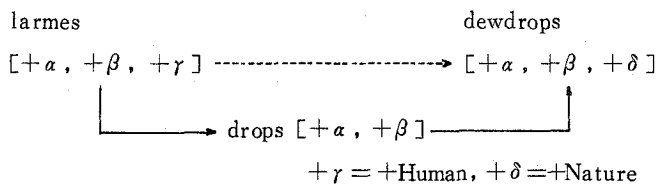
6) Chomsky (1965, p.83), Leech (1974, p.121), 池上(1975, p.221)などに, 固有素性の簡単な分類表がある。例えば, Chomsky では次のように示される。



7) 例えば, 'larmes du matin' という Reverdy の詩句の解釈には, 次の二種の過程が必要とされる。

(i) 素性消去規則によって, 'larmes' から [+Human] という素性を消去し, 'drops' へと一般化する。

(ii) テクスト全体の情報から, [+Nature] という「同位体」(isotopy) を認め, 拡張規則によって, この素性を再指定する。



これを一般化した規則で示すと,

A [+α, +β, +γ] / B [-γ, +δ]

A' [+α, +β, φ]

A'' [+α, +β, +δ]

8) Leech は, 'The sky rejoices in the morning's birth' という Wordsworth の詩句を, 次の3段階に分けて, その比喩的解釈の仕組みを示している。

Stage I : Separate literal from figurative use

L : The sky _____ the morning _____
 F : _____ rejoices in _____ 's birth

Stage II : Construct tenor and vehicle, by postulating semantic elements to fill
 in the gaps of the literal and figurative interpretations

TEN : The sky : [looks bright at] : the morning's : [beginning]
 [animate] : rejoices in : [animate]'s : birth

Stage III : State the ground of metaphor

the brightness or clearness of the sky = a person's rejoicing dawn
 = a birth : both are beginnings

9) これらの変形操作とその例について簡単に記しておく。

(1) Adjunction of some non-idiomatic constituent to the idiom.

e. g. John hit the ball. → John's hitting the ball

(2) Insertion of some constituent into the idiom.

e. g. We depend on him implicitly. → We depend implicitly on him.

(3) Permutation of two successive constituents of the idiom.

e. g. put on some weight → put some weight on

(4) Extraction of some constituent of the idiom to some extra-idiom position in
 the sentence.

e. g. look up the information → look the information up

(5) Reconstitution of the idiom into another constituent structure organization.

e. g. He laid down the law to his daughter.

→ His laying down the law to his daughter

10) このほか、慣用句と変形に関するものとして、Dong (1971) が、Fraser で扱われなかった
 変形操作の適用を受ける可能性を持つ慣用句の例をいくつか挙げている。また、不定名詞句 (un-
 specified NP) の消去の可能性について論じたものとして、Fraser and Ross (1970), Mittwoch
 (1971) などがある。なお、変形生成文法の枠組みで慣用句を扱うのは困難であるとする議論が、
 Chafe (1968) に述べられている。

11) Bickerton (1969, p. 49) では、'green thumb'においては、'green'の持つある素性が
 'thumb'に永続的に付与 (permanent assignment) されているために慣用句となっており、'green
 thought'では、一時的に付与 (temporal assignment) されているので比喻となっているという説

明がなされている。

参考文献

- Bickerton, D. 1969 'Prolegomena to a linguistic theory of metaphor', *Foundations of Language* 5, 34-52.
- Chafe, W. L. 1968 'Idiomaticity as an anomaly in the Chomskyan paradigm', *Foundations of Language* 4, 109-127.
- Chomsky, N. 1965 *Aspects of the Theory of Syntax*, M. I. T. Press, Cambridge, Mass.
- Dijk, T. A. 1972 *Some Aspects of Text Grammars*, Mouton, The Hague.
- Dong, Q. P. 1971 'The applicability of transformations to Idioms', *C. L. S.* 7, 200-205.
- Firth, J. R. 1957 *Papers in Linguistics 1934-1951*, Oxford Univ. Press, London.
- Fraser, B. 1970 'Idioms within a transformational grammar', *Foundations of Language*, 6, 22-42.
- and Ross, J. R. 1970 'Idioms and unspecified NP deletion', *Linguistic Inquiry* 1, 264-265.
- Halliday, M. A. K. 1966 'Lexis as a linguistic level', In : *In Memory of J. R. Firth* Bazell, C. E. et al. (eds.), 148-162. Longman, London.
- Hockett, C. F. 1956 'Idiom formation', In : *For Roman Jakobson*, Halle, M. et al. (eds.), 222-229. Mouton, The Hague.
- Jakobson, R. and Halle, M. 1956 *Fundamentals of Language*, Mouton, The Hague.
- 1960 'Linguistics and poetics', In : *Style in Language*, Sebeok, T. (ed) 350-377. M. I. T. Press, Cambridge Mass.
- Jespersen, O. 1922 *Language—Its Nature, Development and Origin*, Allen and Unwin London.
- Katz, J. J. 1973 'Compositionality, idiomaticity, and lexical substitution', In : *Festschrift for Morris Halle*, Anderson, S. R. and Kiparsky, P. (eds.), 357-376. Holt, New York.
- and Postal, P. 1963 "Semantic interpretation of idioms and sentences Containing Them", *M. I. T. Quarterly Progress Report of the Research Laboratory of Electronics* 70, 275-282.
- Kooij, J. G. 1968. 'Compounds and idioms', *Lingua* 21, 250-268.
- Leech, G. 1969. *A Linguistic Guide to English Poetry*, Longman, London.
- 1974. *Semantics*, Penguin Books, Harmondsworth.
- Lehrer, A. 1974. *Semantic Fields and Lexical Structure*, North Holland, Amsterdam.

- Levin, S. R. 1977 *The Semantics of Metaphor*, The Johns Hopkins Univ. Press, Baltimore and London.
- Mittwoch, A. 1971 'Idioms and unspecified NP deletion', *Linguistic Inquiry* 2, 255-259.
- Roberts, M. H. 1944 'The science of idiom: a method of inquiry into the cognitive design of language', *P. M. L. A.* 59, 291-306.
- Tagashira, Y. 1973 'Verb phrase idioms in Japanese', *Papers in Japanese Linguistics*, 2:1 82-93.
- Weinreich, U. 1966 'Explorations in semantic theory', In: *Current Trends in Linguistics* 3, Sebeok, T. A. (ed.), 395-477, Mouton, The Hague.
- 1969 'Problems in the analysis of idioms', In: *Substance and Structure of Language*, Puhvel, J. (ed.), 23-81, Univ. of California Press, Berkeley and Los Angeles.
- 池上嘉彦(1975) 『意味論』 大修館
- 高木一彦(1974) 「慣用句研究のために」『教育国語』38. 2-21
- 中村 明(1976) 『比喻表現の理論と分類』国立国語研究所, 秀英出版